

各都道府県国民保護担当部局長 殿

消防庁国民保護運用室長

国民保護訓練費負担金の対象経費について（通知）

国民保護訓練費負担金交付要綱（平成 17 年 6 月 1 日付消防運第 9 号）第 3 条に定める対象経費について下記のとおり通知します。

なお、貴都道府県管内市町村に対してこの旨周知いただくとともに、よろしく御指導願います。

記

第 3 条各号	対象経費の例
第 1 号経費 （旅費）	・ 国との事前打ち合わせ旅費 ・ 市町村との事前打ち合わせ旅費 等
第 2 号経費 （需用費）	・ 訓練記録用ビデオテープ ・ ブルーシート ・ 訓練会場案内看板 ・ 広報用訓練パンフレット印刷 ・ 訓練実施要領印刷 等
第 3 号経費 （役務費）	・ 事前準備会議開催に係る切手代 ・ 国（市町村）及び関係機関との通信運搬費 ・ 訓練映像伝送料 ・ 仮設電話通話料 等
第 4 号経費 （使用料及び賃借料）	・ 避難用バス借上代 ・ 携帯電話借上代 等
第 5 号経費 （委託料）	・ 訓練シナリオ作成補助委託 ・ 訓練記録補助委託 ・ 訓練会場設営委託 等
第 6 号経費 （工事請負費）	・ 訓練会場設置工事 等
第 7 号経費 （その他の経費）	・ 第 1 号から第 6 号までに該当しないその他の経費